

長光寺墓地移転協議会

第7回運営委員会議事録

令和3年3月6日開催

開 会

第7回運営委員会は長光寺「石之蔵空華」にて3月6日午後2時、小堀邦雄副会長が開会を宣言した。

続いて、長島宏会長が挨拶を述べ、出席者に対し謝意を表すとともに、活発な意見と慎重審議を求める。

福島伸悦住職の挨拶と経過報告

資料「長光寺墓地移転協議会今後のスケジュール」（以下、「スケジュール表」と表記）を示し、前回の運営委員会以降に実施した事項を経過報告として述べる。

- ・ 新墓地用地と県道に挟まれた土地（地番4,636-1）を1月19日に取得。行田市所有の土地払下げも1月26日にりそな銀からの融資で代金決済した。
- ・ また、当該土地上の樹木の伐採・伐根も2月6日までに済ませ、再測量して新墓地区画レイアウト図（別紙）を作成した。

議 事

青木司市事務局長が運営委員総数26名のところ出席者24名により、本会は成立していることを報告する。

（議長選出）

会則に従い、長島宏会長が議長を務める。

議題 1. 第6回運営委員会議事録承認の件

須加秀広事務局次長が配布された当該議事録を読み上げ、協議した内容につき出席者に再確認を求める。

協議結果

議長が会場に質疑を求めたところ、全員異議なく承認された。

議題 2. 今後の予定について

住職が「スケジュール表」に記載された今後の予定と内容を詳しく説明する。

(墓地造成)

- ・ 既に造成業者の「小川工業」を通じて「行田市環境課」に開発行為に伴う申請方法を問い合わせているがレアケースな為、明確な回答が得られていない。
- ・ 現段階で当該部署から示されたものは「スケジュール表」に記載したとおりで、新たに霊園事業を行うための開発行為に係る条例に基づいたものと思われる。従って、今後変更となる可能性もある。

(墓地区画)

- ・ 新墓地用地内に阿弥陀堂を設置することに伴い、新たに作成したレイアウト図では東西方向に二本あった通路を中央の一本として、最深部に供養塔の墓石を埋設することを考えている。
- ・ 令和4年4月の国交省との墓地移転契約や令和6年3月の移転完了の予定を念頭に開発申請に係る諸手続きを考えると墓地造成に並行して区画割も本年9月末頃までには確定したい。

質疑応答

(意見・質問)

- ・ 令和4年4月が墓地移転契約となると、それまでに石材業者から見積もりをとらないと国交省との交渉そのものが出来ない。日程的に大丈夫か。
- ・ 造成工事は何処までを寺院が遣り、費用はどの位掛かるのか。檀家の負担はあるのか。
- ・ 阿弥陀堂の設置面積が大きく、これまで示されてきた区画割面積が更に縮小されないか。墓石が収まりきらない場合は供養塔の墓石と一緒に埋設してもらえるのか。
- ・ 新たに取得した県道に接する土地とJAほくさい農協の跡地の利用法は。
- ・ 檀家個々が何時までに何を遣らなければならないかを「スケジュール表」に組み入れて戴きたい。

(住職の意見・回答)

- ・ 先ずは新墓地のレイアウトを固めることが先決で、並行して区画割が確定さえすれば檀家個々が石材業者から見積もりを取ることが出来ると思う。
- ・ レイアウトがある程度決まれば小川工業の見積もりも可能で、寺院が得られる補償金(土地代)と檀家の補償金に含まれる墓地移転に係る祭祀料(閉眼・魂抜き、開眼・魂入れ)で造成費用を賄いたい。
- ・ レイアウト図にある区画割は決定したものでは無いが、各区画の間口・奥行きや通路の本数・幅を変更したことで影響は殆ど見られない。また、収まらない墓石は無いと思うが処分を考えている場合は個々対応でお願いしたい。
- ・ 県道に接する土地は主に車道としての利用を、農協からは暫くは使用希望を受けており、新墓地用地の区画割に影響を及ぼす要因にはならない。

協議結果

- 1) 春彼岸までに次の資料を墓地移転檀家宛てに送付する。
「これまでの経過報告」「スケジュール表」「レイアウト図」
- 2) 新たな区画割図をお盆前までに送付する。(アンケート送付時の様式で)

以上、全ての議事を終え、各委員に協力要請を求め長島会長が議長席を降りる。

閉 会

第7回運営委員会は午後3時30分、園部貞雄副会長が運営委員各位に謝意を述べ閉会を宣言した。

議事録作成者：事務局 須加秀広

令和 年 月 日

議事録署名人

